

# 港湾施設使用料を10月1日より改正します。

霧多布港の港湾施設使用料が消費税増税に伴い10月1日より下記のとおり改正となります。

- 料金変更となる施設：「岸壁・物揚場施設」「漁船捲揚施設」「船揚場施設」

記

港湾施設使用料金表(旧)

単位 円

種別	区分		料金額					
			臨時1回 (24時間以内)	1月未満	1月以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 9月未満	9月以上 1年まで
物揚場岸壁 けい船使用 料	漁船及び一 般動力船	1トン未満	340	800	2,200	3,800	5,100	5,700
		1トン以上 3トン未満	570	1,300	3,300	5,700	7,900	8,700
		3トン以上 5トン未満	660	1,500	4,300	7,400	10,400	11,500
		5トン以上 10トン未満	1,170	2,600	7,400	12,600	17,800	19,800
		10トン以上 15トン未満	1,560	3,900	10,800	18,700	26,200	28,700
		15トン以上 20トン未満	1,950	5,100	13,300	23,700	32,900	36,300
		20トン以上 30トン未満	3,510	9,500	24,900	43,200	59,800	66,600

(略)

港湾漁船捲 揚施設使用 料	階層区分	使用料		使用料		備考
		上架料	下架料	横取料	滞船料	
和船	直捲1～5 トン	3,240	2,160	—	1か月に 付 378	台車を使用する場合は、下 欄区分による。
	3～5トン未満	32,400	25,920	7,560	1日に付 108	
	5～10トン未満	35,640	29,160	10,260	1日に付 162	
	10～20トン未満	41,040	34,560	11,340	1日に付 216	
船揚場使用料	区分		使用料		備考	
	3トン未満		270	262	漁船捲揚施設を使用しない船舶に限る。	
	3トン以上 5トン未満		378	367	"	
5トン以上		540	525	"		



港湾施設使用料金表(新)

単位 円

種別	区分		料金額					
			臨時1回 (24時間以内)	1月未満	1月以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 9月未満	9月以上 1年まで
物揚場岸壁 けい船使用 料	漁船及び一 般動力船	1トン未満	340	800	2,300	3,800	5,200	5,800
		1トン以上 3トン未満	580	1,300	3,400	5,800	8,000	8,900
		3トン以上 5トン未満	680	1,500	4,400	7,500	10,600	11,700
		5トン以上 10トン未満	1,190	2,700	7,500	12,800	18,200	20,200
		10トン以上 15トン未満	1,590	3,900	11,000	19,000	26,700	29,300
		15トン以上 20トン未満	1,990	5,200	13,600	24,200	33,500	36,900
		20トン以上 30トン未満	3,580	9,700	25,300	44,000	60,900	67,800

(略)

港湾漁船捲 揚施設使用 料	階層区分	使用料		使用料		備考
		上架料	下架料	横取料	滞船料	
和船	直捲1～5 トン	3,300	2,200	—	1か月に 付 384	台車を使用する場合は、下 欄区分による。
	3～5トン未満	33,000	26,400	7,700	1日に付 110	
	5～10トン未満	36,300	29,700	10,400	1日に付 164	
	10～20トン未満	41,800	35,200	11,500	1日に付 220	
船揚場使用	区分		使用料		備考	
	3トン未満		1か月	274	漁船捲揚施設を使用しない船舶に限る。	
	3トン以上 5トン未満		1か月	384	"	
5トン以上		1か月	550	"		